

令和5年12月20日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本篤

## 予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第73号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
議案第74号	令和5年度精華町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第75号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第83号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決

## 【委員会報告】

議案第73号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

【概要】 事業経費の追加計上及びその他規定事業の財源補正を行うもの。補正額は7385万1千円。補正後の総額は161億8715万5千円。事業別では、12事業。個々の事業に関しては、提案説明の内容のとおりである。

Q 財政管理経費で、900万円の追加計上であった。ふるさと納税の経費は国の基準を満たしているのか。

A 全体の経費が寄付額の50%相当まで、返礼品の代金は30%相当までとなっている。この枠内で経費を計上している。

Q 地域担い手育成総合支援事業で、149万円の追加計上。なぜ補助率が共済加入、非加入で差が設けられているのか。

A 府の事業に基づき行っている。共済掛金の5割は国庫補助されており、給付の限度額が異なっている。また、上限3分の2の制限がある。

Q 地域公共交通促進事業で500万円の追加計上。年間の乗客見込み数と補正額の内訳は。

A 乗客数はコロナ前の回復が見込めず約6万2千人で、約2割の減少と見込んでいる。また、運行経費の高騰も影響している。

◀ 討論なし ▶

議案第74号	令和5年度精華町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
--------	-----------------------------------	------

【概要】 一般管理経費（基幹業務システムの改修に係る経費）の追加計上を行うもの。補正額は95万4千円。補正後の総額は32億4746万4千円。

◀ 反対討論なし ▶

◀ 賛成討論あり ▶

○ 本議案は国民健康保険税に関わり、出産に関して減免をし、そのシステム改修の必要経費を追加計上しているものである。したがってその趣旨には賛同する。しかしながら委員会審議でも明らかになったように単身女子の出産には適応されないという不平等さが残されている。本来の趣旨からすれば、すべての出産を対象とすべきであり、その不十分さを指摘して賛成とする。

議案第75号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
--------	---------------------------------	------

**【概要】** 一般管理経費（システム改修に係る経費）の追加と、地域密着型サービス等整備助成事業補助金の減額に伴う経費の減額の追加減額計上を行うもの。補正額は8968万6千円の減額。補正後の総額は32億4950万7千円。

Q 本町に必要な施設だから予算計上して公募が行われたが、実現できなかった。策定委員会に経緯の説明を行ったのか。

A 委員会で説明をしたが、特に議論はなかった。現在次期計画を策定している。

Q 年度末までまだ期間がある。減額補正するのは早すぎるのではないか。

A 京都府の補助金を適用することをふまえ公募を行った。今年度末までに工事着手もしくは完了しなければ適用されないのでは間に合わないかと判断した。

### 【委員会での討論】

#### ◀ 反対討論あり ▶

● 地域密着型サービスについては、この期の重大な目標として掲げており、特に認知症の高齢者を抱えた世帯では何としても早く作ってほしいという強い願いがある。しかし、何回か公募はしたけれども実現していない。また、早々に断念しているということについては、町として責任をもってやりきるという姿勢に立っていないというふうに見えるを得ない。

そういう点で今後の町の努力を激励する意味も込めて、本議案に反対する。

#### ◀ 賛成討論なし ▶

議案第83号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

**【概要】** 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る事業経費の追加計上を行うもの。補正額は2億6598万円。補正後の総額は164億5313万5千円。事業別では2事業。個々の事業に関しては提案説明の内容の通りである。

Q 低所得世帯支援臨時給付金事業で、2億6242万円の新規計上である。支援されることによって低所得者とのボーダーライン層の逆転現象は起らないのか。

A 起こる可能性はあるが、国の制度を実施するので難しい。今後の検討課題とする。

Q 公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業で、356万円の新規計上である。対象者を限定する基準は。

A バス事業者は京都府の支援と重ならないように町内の路線を限定。タクシー事業者は町内事業者としている。

Q 燃料価格高騰で影響を受けている事業者はほかにもある。なぜ公共交通事業者に限定するのか。

A 中小企業への幅広い支援を考えている。公共交通事業者に支援をしていなかったのが今回対象とした。

## 【委員会での討論】

◀ 反対討論なし ▶

◀ 賛成討論あり ▶

- 今回の補正予算は、様々な困っている方、もしくは物価高騰での影響を受けている事業者に対する支援であるから、そのことに対しては特に反対する気はない。ただ、様々な施策についてももう少し総合的、俯瞰的に見て、公平性や重層をさけるなど、様々な検討課題が残っている。また、ボーダーライン層の問題などもある。

このようなことに対して、もちろん詳細には国会の議決や、国からの予算措置などを待たなければならないが、平時から住民から見てしっかりとよくやっていると、しかも平等性が確保されているという評価がされるような今後の予算措置を求めて、本議案に賛成する。